

## 事務室から

### ▶学校納入金 ～保護者に負担していただくお金～

教育活動に関する経費のうち、給食費やドリル等学習に必要な教材の購入費は、保護者の皆様にご負担をお願いいたしております。保護者の負担を極力少なくすることを念頭に置き、十分な教育効果が発揮されるように年間の教材購入計画を立てています。

### 納入の方法

集金の安全と事務の円滑化を図るため、ゆうちょ銀行での「口座振替」をお願いしています。

口座振替手数料1回につき10円が必要です。現在のところ公費負担できませんので保護者に負担をお願いしています。

- ❖ 指定金融機関及び振替日
- ❖ 口座振替する費目（令和2年度）

指定金融機関	振替日	摘要
ゆうちょ銀行	毎月1日 ※4月のみ15日	振替日の前日までに入金してください。 (休業日の場合は、翌営業日に振替)

### 給食費

学年	低学年	中学年	高学年
月額	4,000円	4,050円	4,100円

PTA会費 会員一人につき月額200円

教材積立金 ドリル等学習教材費、鑑賞費、校外学習費等

\*4月分 1年生・5000円、2年から6年・2000円

5月以降、(例)月額1000円(各学年で金額を設定します)

積立金 冬季宿泊学習、臨海学習、修学旅行、卒業アルバム等

(5年・6年で集金します)

独立行政法人日本スポーツ振興センター加入金(災害共済給付のため)

年額460円(6月に振替)

### ❖ 給食費等の返金

学校行事などで給食を止めた場合は、その回数に応じた金額を学期毎に返金します。学年教材費、6年積立金は学年末に精算し、返金します。

返金手数料1回につき66円が保護者負担となりますのでご了承ください。

#### ❖ 口座振替の手続き

①ゆうちょ銀行にて預金口座を開設してください。（全国どちらのゆうちょ銀行でも開設・ご利用いただけます。また、すでに口座をお持ちの方は、その口座をご利用いただけます。）

②「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・押印の上、郵便局で手続きして下さい。

※自動払込利用申込書は、児童ひとり一人に申込が必要です。

#### ▶ 教科書

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は紛失しないように注意してください。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、すでに給付されている教科書と違う教科書のみ無償で給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

#### ▶ 副読本

体育（1～6年）・社会科（3，4年）は、吹田市独自に作成した副読本も使用しています。

（費用は吹田市が負担）

### 転居される時

#### ▶ 校区外に転居する場合

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

#### ▶ 校区内に転居する場合

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

#### ▶ 国外に転居する場合

財団法人海外子女教育財団で、事前に教科書が給付されます。決まりましたら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。

## ❖ 転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。(市内転居の場合は転居届)  
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付  
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
  
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書(赤色で印刷)」を本校へ提出します。  
市内転居の場合は「転学(出)通知書(赤色で印刷)」「転入学通知書(黒色で印刷)」の2種類発行されますのでご注意ください。
  
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。(市外転居のみ)  
窓口の案内に従って手続きします。
  
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

## ❖ 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。学校にご相談ください。

